

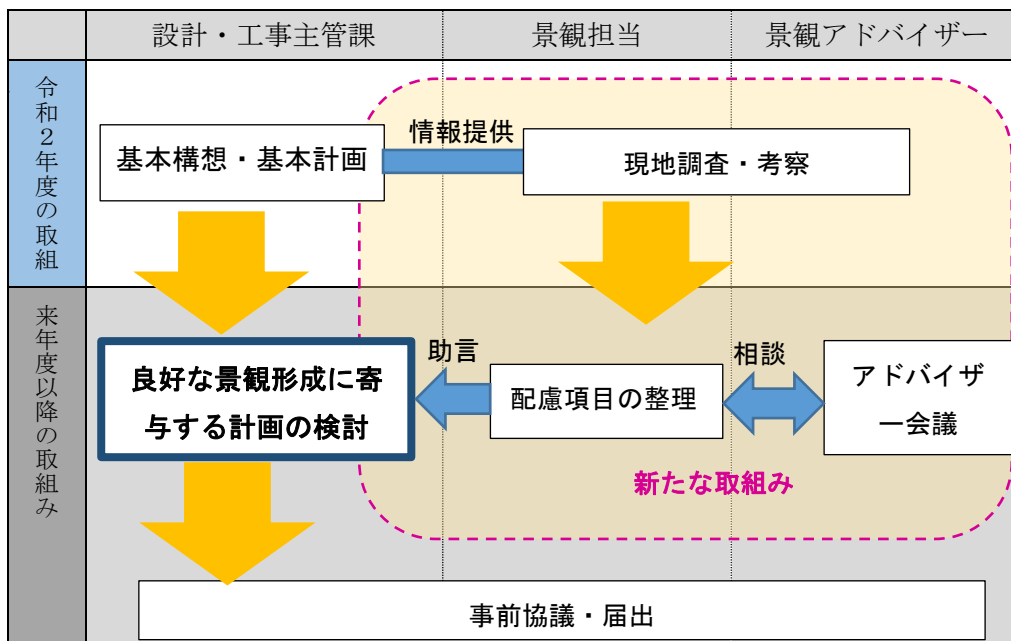
(2) 令和2年度の景観推進施策について

○公共施設等の景観誘導について

【概要】

区の公共施設の建替え計画に対して、これまでは設計内容が概ね固まった段階で行っていたアドバイザー制度による助言について、設計前期のより早い段階で設計・工事所管課に対して景観の情報提供を行い、良好な景観誘導を図る。適切な時期を捉えた助言により、良好な景観の実現への選択肢を広げることに繋げ、より有意義なアドバイザー制度の活用を図る。

【公共施設の協議の進め方（案）】



・令和2年度の取組み

区管理の公共施設について、設計・工事所管課と連携し、現在検討中の建替え計画（小学校4件、中学校1件）に対して、景観アドバイザーと共に現地調査を行い、市街地類型や景観資源について確認し、計画施設についての考察を行った。

・来年度以降の取組み

- ・今年度現地調査・考察を行った案件について、景観計画の事前協議の進捗に合わせて適宜助言を行い、良好な景観誘導を図る。
- ・継続的な取組みとするための仕組みづくりについて、引続き検討していく。
- ・アドバイザー制度を活用し、景観的見地の助言を行うことにより、職員のレベルアップを図るとともに、良好な景観誘導事例とし、景観の取組みの見える化に繋げる。